

# 2015年度 自治研センター定期総会開催 記念講演会『農村回帰と地方創生』



総会の様子

2015年5月29日(金)、津市・アスト津において、三重県地方自治研究センター12015年度定期総会を開催しました。

当センター北岡勝征理事長のあいさつの後、来賓の三重県市長会事務局長、伊藤直樹氏より祝辞があり、その後、明和町職員労働組合書記長の小山隆伯氏が総会議長として、議事を進めました。

当センター会員総数129(団体及び個人会員)中、委任状を含む出席が79あり、本総会の成立が確認さ



発行所  
三重県地方自治研究センター  
三重県津市栄町2丁目361番地  
(一)三重県地方自治労働文化センター内  
TEL059-227-3298  
FAX059-227-3116  
http://www.mie-jichiken.jp/  
info@mie-jichiken.jp

れた後、事務局より2014年度事業報告・決算報告・会計監査報告を行いました。

続いて、第1号議案2015年度活動方針(案)、第2号議案2015年度予算(案)、第3号議案役員の一部改選(案)が提案され、全て満場一致で承認されました。

当センターでは今年度、「市町議会の在り方に関する研究会」を設置して議会改革に関する調査研究、社会実験「津うのドまんなかバル」の実践を通じたまちづくりに関する調査研究、自治体におけるモンスタークレーマー対策研究などに取り組んでいく方針です。

## 定期総会記念講演会 『農村回帰と地方創生』

総会終了後には、大分県竹田市長・首藤勝次氏による「農村回帰と地方創生」と題した定期総会記念講演会を開催しました。

竹田市は、全国に先駆け「農村回帰宣言市」を標榜し、全国からの移住・定住者を市を挙げて支援しています。「農村回帰」と題した移住・定住支援サイトでは、情報をリアルタイムで発信しており、移住希望者が必要な情報をインターネット上ですぐに確認することができます。そうした自治体努力の結果、地方の過疎化、空き家の増加が問題視される現代において、移住待ちが出るほどの人気で、全国からその動向が注目されています。

## 地方活性化⇨基礎自治体の自立

首藤市長は、地方の活性化は「基礎自治体の自立」なくしてはあり得ないと捉え、自立を支える力として、地域力、人間力、行政力、経営力を挙げられました。その中でも人間力強化の点においては、市長が自ら職員の意識改革に取り組み、さまざまな経験を積ませることで、個性のある政策を自主的に生み出せる職員が増えてきたとのことでした。

## 地域の願いを聞き取る

地域の再生を図るには、地域住民の願いを聞き取る「対話行政」が重要と考え、市内全域を自らまわって集めた地域の声から67のプロジェクトを立ち上げ、政策に展開しているとのことのお話もありました。その中で、政策をより世間に浸透させるために



竹田市の移住・定住支援サイト「農村回帰」



大分県竹田市 首藤市長

は、わかりやすく印象に残る「ネーミング」も重要であるとのアドバイスもいただきました。

講演の中で、自治体の人間力が強化された結果、自主的に行動する職員が増え、良い政策が生まれるようになり、竹田市が魅力あふれるまちに変わっていったというところに感銘を覚えました。急激な人口減少時代を迎えた現代社会において、自治体間競争を勝ち抜くには魅力と特色ある政策を打ち出せるかが重要だと言えます。形式にとられず挑戦する勇氣と、人の真似事ではなく本当に地域が必要としている政策を生み出す力が、いまの自治体職員に求められるのではないのでしょうか。

### 人間磁場を作り出す

ました。そして、その若手職員たちが作る人脈が「人間磁場」となって、芸術家や企業家など、さらに多くの若者をまちに呼び込んでいるそうです。全国の地方自治体が若い世代の転入者をいかに増やすか頭を悩ませる中で、竹田市の「人間磁場」による人の流れは注目すべき点だと思えます。

講演の最後は、首藤市長が直入町の職員であったころ、誰もしなかつたことを実行することの大変さと、それでも成し遂げた経験についてお話をいただきながら、「誰かがやらなければいけないと思ったあなたがやりなさい」、「歴史は言った者でなく、やった者の後にのみ残る」という言葉で締めくくられました。

基礎自治体の自立の必要性から、自治体職員としてのあるべき姿まで、幅広く考える機会をいただいた大変有意義な講演でした。

## 「市町議会の在り方に関する研究会」設置記念 議会改革講演会

# 『これからの自治体議会の在り方について』

2015年5月18日(月)、三重地方自治労働文化センターにて、立命館大学法学部の駒林良則教授による、「これからの自治体議会の在り方について」と題した、市町議会の在り方に関する研究会の設置記念講演会を開催しました。以下に講演会の要点をまとめました。

**議会改革が進展をみせているなかで、議会が劣化しつつあるのではないか**

・議会の劣化とは、例えば、議員の成り手不足の問題や議員数の減少である。これらによって、議会の果たすべき機能が発揮できない恐れがあり、また地域の代表制が失われてしまっているのではないか

・他方で、地方自治における議会の重要性は変わっていない。むしろ、市町村議会は、人口減のために住民

に負担を求めるといふ難しい課題について今後取り組むことになるであろう

・議会改革の目標は、議会が本来有している機能を最大限発揮するための仕組を構築することである

・議会を全体的にみれば、改革の歩みは斑模様で進んでいるように思う

・議会総体としての取組の難しさなどの議会も経験してきた。今後も、当該課題に対して議会が総体としてどう取り組むかが試されるであろう

### これまでの地方議会改革の総括

### 地方議会の在り方を議論するための諸課題

(一) 制度の抜本的改革の困難性

・地方議会の今後の性格の議論について、パラメント性を強調する方向(Ⅱ国会のあり方に近づく方向)と

現状のままではいく方向が考えられる

・議会制度改革の議論は、議論が暗礁に乗り上げてきたため、結果的に現状維持が続いている状態であろう

(二) 「議会の在り方」に関する議員の注力の少なさ

・議員が議員活動に力を入れれば入れるほど、自らの議会のあり方の議論が疎かになるのではないかと

(三) 市町村議会がなすべき活動量と議会資源(リソース)のアンバランス

・改革に取り組むと市町村議会の活動量は増加することになり、その対応として議会事務局の充実や外部の専門的知見の活用等が主張・実施されているが、限界があるのではないかと



立命館大学 駒林教授

### 議会改革(特に市町村議会)の今後の方向性(試論)

(一) 大規模自治体議会と小規模自治体議会を同一に扱うことの限界

・市町村議会にあっては、パラメ

ント性にこだわらなくてもよいのではないかと  
 (二) 住民との関係構築への新たな試み  
 ・「開放性」をどう追求するか、住民との対話等の関係構築に専念するための一定期間を設定できないか  
 (三) 議会の自主的運営への発想の転換  
 ・議会運営は硬直化していないだろうか。「元氣な議会」づくりへの発想の転換が必要である

**終わりに**

議会の「劣化」に対する危機感を共有することは、議会関係者の間だけではなく執行機関や住民との間においても重要である。

また、住民の議会に対する関心が低迷するなかで、議会(議員)自身が議会存立への取組の必要性を強く自覚することが求められている。

**「市町議会の在り方に関する研究会」**

講演会の後には、議会改革に関する調査研究を目的として立ち上げた、「市町議会の在り方に関する研究会」の第一回を開催しました。

当研究会は、現役の市町議会議員をはじめ、議員・首長の経験者、行政経験者、議会事務局経験者、学識経験者、市民と、様々な角度からの意見を研究に反映できるように、幅広いメンバーで構成されています。

研究会は、「実態を盛り込んだ研究を大胆に進め、現場を知る者だからこそ導き出せる成果につなげていこう」という座長の決意表明で始ま

りました。  
 第一回となる今回は、まず各々が思う現在の地方自治や議会に対する考え方や、研究会で議論していきたい課題について話し合いました。その結果、次のような意見が集まりました。

- ・議員の質の向上をいかに図るか
- ・議員のなり手不足をどう解消するか
- ・議員報酬と定数について再考したい
- ・行政のチェック機能をどう果たすか
- ・議員活動の見える化を進めるには
- ・投票率を上げるために議員にできることは何か
- ・市民と議員がもっとつながりを持ち、課題を共有することが重要
- ・議会事務局の具体的な強化策

また、会場からは「議会改革の議論は難しいが、前向きに進めてほし



第1回市町議会の在り方に関する研究会の様子

い」「議会の見える化についてのアイデアを出してほしい」「住民の関心や要望を聞き取るための方法について議論してほしい」との要望も寄せられました。

次回以降は、今回挙げられた課題や要望を中心に、さらに掘り下げて議論を進めていく予定です。

**「人口減少に立ち向かう」**

2015年5月19日(火)、三重県総合文化センター小ホールにて、東京大学の森彌名教授による、「人口減少に立ち向かう」と題した地方創生に関する講演会を開催しました。講演会には県内の自治体職員や議員の方に多数ご参加いただき、地方創生に対する関心の高さを改めて実感しました。

講演は、「人口は減ってもよいという意見もあるが、私は減少には立ち向かうべきだと思う」、「地域に住む住民はあくまで『個人』であって人口ではない。自治体職員は人口問題を考えるとき、常に地域に生活するかけがえのない個人を意識してほしい」という、先生の熱い言葉から始まりました。

**創生法は枠組み法**

まず、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法は、「人口政策法」であるという点を示されました。創生法第一条にも「人口減少に歯止めをかける」「東京圏への人口の過度の集中を是正する」と明記されているところからも、この人口減少の問題は日本にとって喫緊の課題

と言えます。もうひとつの特色として、「枠組み法」であるという点も強調されました。つまり、法律には具体的な施策が示されておらず、何をするかは自治体に委ねられているということ。これは、裏を返せば、自治体が自主的に動き魅力ある自治体づくりをしなければ、他自治体との競争に敗れ、人口流出、企業移転、ひいては地域衰退につながる危険性もあると言えるのではないのでしょうか。

**地方消滅は自治体が挑戦を諦めたとき**

次に、世間で騒がれる「地方消滅論」について、人口減少だけが原因で自治体が消滅することはありえないと強調されました。人口規模に関わらず自治体自らがその運営を諦めた時が消滅の時であり、人口減少時代こそ自治体の果たす役割は大きくなることから、消滅論に流されずに挑戦を続けてほしいとのことでした。また、人口減少の原因については「未婚・晩婚化」の影響が大きいと指摘されました。「いずれは結婚したい」「子どもは2人ほしい」と考

える若者が9割弱を占めるというアンケート結果もある中で、なぜ少子化が進むでしょうか。そこには社会情勢の変化、結婚に関する社会規範の薄まり、若者の対人関係能力の低下、結婚生活の多様化など、様々な要因が考えられます。また、日本に根付く「婚外で生まれた子」に対するマイナスイメージも、晩婚化と相まって少子化を進める原因になっていることにも触れました。

## 「2015自由」とのバランス

これだけ「創生法の目的」と「人口減少の原因」がはつきりしているにも関わらず、人口政策を進めるうえで一番のネックになるもの、それは憲法で保障された2つの自由、「居住・移転・職業選択の自由」と「婚姻の自由」にあるという点も指摘されました。この自由を認めながら、人口政策を成功させるにはどうしたらよいかを、これからの自治体は考えていく必要があります。価値観が多様化する現代社会において、若い世代が安心して結婚、出産、育児ができるような施策を作るのは容易なことではありません。だからといって、目をそむけてしまった自治体に輝く未来はないはずで、地域の将来を真剣に考えて、長期的な戦略を計画し、実行し、検証しながら改善していくことが重要と言えます。

## 地域発展のチャンスと捉える

講演の最後には、昨今の田園回帰ブームを地方のチャンスと捉え、農

山漁村に目を向けた政策を考える、他自治体と連携できるところは連携しながら政策を展開する、といったアドバイスもいただきました。

大都市から地方へ移住する、もしくは移住を希望する人が増えている原因として、利便性重視の暮らし方から、多少不便でも都市とは違う暮らし方を選択する人が増えていることが挙げられます。モノの豊かさよりも、こころの豊かさに幸せを感じる人が増えているのでしよう。また、インターネットの普及によって、地方でも働くことができ、ネット通販で買い物ができるようになり、田舎で暮らすことのハードルが昔に比べて低くなっていることも要因として大きい気がします。

この時代の流れ・ニーズに見事応えられた自治体には自然と人が集まるのだと思います。人が増えれば地域のコミュニティも活性化し、住みよい地域になっていく。人口が減少していく自治体が大半の中で、人口が増える自治体は当然注目され、全国に知られるようになる。メディアを通して魅力をアピールすることで人がさらに集まってくる。この好循環を作るには、いわゆる田舎暮らしを希望する人、特に若い世代が、わざわざ都会を離れることに何を求め、どのような暮らし方を希望しているのかを積極的に理解し、政策に反映していくことが、この田園回帰ブームの「勝ち組」になるために必要不可欠だと思えます。もちろん、人を呼ぶだけでは意味

がなく、そこに定住してもらうことが重要です。地域に抵抗なく溶け込めるよう、また抵抗なく受け入れができるよう、新規住民と既存住民双方の声を聞き、お互いのことを理解し、地域一体となって住みやすい雰囲気づくりに取り組んでいくことが大切だと感じました。

地方創生は、自治体の自由度が高いが故に、頭を悩ませるところも多いかもれません。しかしその分、自分たちの地域を見つめ直して課題や埋もれた魅力を発見し、柔軟な施策を実行することで、地域を発展させるチャンスとも言えるのではないのでしょうか。

住民が希望を持ち、豊かに生活できる地域を作れるこのチャンスを生かせるかどうかは、自治体職員の「地域を思う心」にかかっています。



東京大学 大森名誉教授

## 自己紹介

主任研究員 佐々木剛

この5月に、鈴鹿市から地方自治研究センターに派遣されました。研究員として勤務することは望んでも叶うことではないので、選んでいただけただけのことを非常に光栄に思いますし、使命感とやりがいを持って職務に当たりたいと思います。

さて、当センターは、地方自治に関する調査研究や政策提起のため日々活動しており、研究員には自治体の現状を把握し、自治体が抱える課題を探り、研究結果を成果としてまとめたい力が求められると思います。また、自治体職員の自己啓発や資質向上を目的とした講演会や研究会などの企画を立案し、運営していく力も当然必要になります。

私は平成19年度に鈴鹿市に入庁し、土木関係の課で4年、戸籍関係の課で4年勤務してきましたが、この8年間を振り返ってみると、毎日目の前の業務をこなすことに必死で、問題意識や改善意識を持って働けていなかったとつくづく感じます。当センターに派遣いただいたこのチャンスを最大限活用し、研究員としての活動の中から多くのことを進んで学び、まずは私自身が職員としてスキルアップしたいと思います。そして、自治体のみならず、本場である研究センターや研修をお届けできるよう邁進していきたいです。

これからどうぞよろしくお願います。